

平成 24 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成24年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月28日(木) 午後2時30分から午後4時まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 集会室

3 出席委員

川口保子委員長 瀧川紀幸委員長職務代理者 菅沼昌人委員
馬場順一委員 筏津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小石清人教育総務課長
原田隆行学校教育課長
菅谷典弘生涯学習課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
加藤貞享文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

小林義明教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

- (1) 新城市教育委員会規則による教育表彰について
- (2) 社会を明るくする運動の説明について
- (3) 文化事業について
- (4) 長篠城址史跡保存館歴史講座について
- (5) ツール・ド・新城について
- (6) 24年度水泳教室について
- (7) 水辺の安全教育について
- (8) 教育委員会指定管理施設の今後の方向性
- (9) その他

日程第4 そ の 他

委員出張

- ・第17回三遠南信教育サミット
- ・愛知県市町村教育委員会連合会第46回定期総会及び研修会

委員長

それでは、平成24年6月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認、ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますのでご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは日程第2教育長報告に入ります。それではよろしくをお願いします。

教育長

それでは、6月の教育長報告をさせていただきます。6月の動きについては一覧表に示してある通りでございます。主なものとしましては、初めての「共育の日」を、各学校16日から20日の5日間のうち3日間授業公開をするというかたちで行いました。年間行事等つまっているなかで、それぞれの学校は大変だったかと思いますがご尽力いただきまして、地域の子ども、地域の方々と共に学ぶという共育の姿を模索して進めてまいりました。色々な学校の実践につきましては、この前お渡しした一覧表のとおりですが、特色ある活動ができたのではないかと思います。各学校の検証につきましては学校教育課で取りまとめているので、またご報告したいと思っております。

今年度3日間行ったわけですが、なかなか学校にとっては負担があるのではないかと、ということで、例えば2日間にするとか、参加者の動向をみても土日の参加者が非常に多いという学校が大半でしたので、土日開催を当初から見込むとか、先ほどの研修会でも話題になった小中連携などを考えますと、小学生が中学校へ行ったり、中学生が小学校へ行ったりと、子どもも一緒に動いていくことも共育の姿ではないかと考えると、例えば小学校を金、土に行き、中学校を日、月にしますと相互交流もできますし、保護者も両方に行ける、といったようなことも考えられます。今後、検証の結果をふまえ、教育委員会議で議論していきたいと思っております。

二点目は、6月の市議会、一般質問で4名の方が質問されました。詳しくは部長から説明してもらいますが、長田共永議員からは通学路の安全確保について、通学路マップ、スクールゾーンはどうなっているのかということと、再配置校の通学方法について質問がございました。前崎みち子議員からは、食品の放射能内部被ばくから子ど

もを守るためには「安全な給食提供」が必要であると、そのためにどのような措置をするのかというご質問でした。丸山隆弘議員からは、「長篠の戦い」と全ての教科書で書かれているけれども、新城では「長篠・設楽原の戦い」と呼んでいる場合もあるが、その呼称、表記の在り方についてのご質問がございました。滝川健司議員からは、「黄柳川小学校」の名称決定までの経過について、また両地区住民への配慮についてご質問がございました。

三点目ですが、国際交流について二つのことがございました。一つ目はアメリカ・ロアノク州、俳句交流をしているところですが、そこへ東陽小学校の青い目の人形「ノルマン君」が、三か月ほど、かの地の美術館の日本人形展での展示を終え、無事東陽小学校へ帰ることができました。ティーズで今週から放映されていますので、またご覧ください。

それから二つ目ですが、ニューキャッスルサミットということで、前の山本市長の時に開催されたものが、現市長になってニューキャッスルアライアンス市民交流というかたちになってきたわけです。本年度、イギリスのニューキャッスル・アポントインで開催されます。それにつきまして、市長の名代で教育長が行くことになりました。教育長という立場で行きますので、本来の新城市のメッセージとともに、教育というメッセージをもってお互いにプラスになるような方法を探ってきていたいと思っております。10日間不在となりますが、よろしく申し上げます。

それから四点目ですが、これから行われる各種講演会、研修会の紹介でございます。現場の教職員の夏休みの研修につきましては資料でお配りしましたように、多くの研修機会がございます。その中で、講演会をお手元の資料のように行いますので、教育委員のみなさまもよろしければご参加ください。中学生や高校生も市民文化講座等無料でございますので、本物の人との出会いが人生を変えるということもございますので、子供たちへの紹介もしっかりしていけたらと思います。8月1日、教務校務研修会ではシベリア抑留会会長の岡田康孝氏に講演をお願いしております。市民文化講座では8月5日に養老猛司氏、9月2日に大谷彰浩氏、10月6日に中西友子氏に講演をしていただきます。

五点目ですが、「新城ジオパーク」構想ということ、このところ提案させていただいております。東三河の行政区でなかなか一体化したものが見つからず、点と点を線でつなぐことはできるのですが、なかなか共通項にはなりません。他とは違う共通項で何があるかということを考えますと、東三河地域の地質、岩石、植物、動物といったものが、他と異なった、非常に際立った特色をもっていると思います。市民にとっては当たり前だという価値観しかもっていないかもしれませんが、例えば新城市で行っているDOS事業、自然を活用したアウトドアスポーツについても全国から注目されています。その一つをとりましても、市民がそこに目をつけ、その価値を発信していくことが非常に大切な活動になってくるのではないかと考えます。資料の一番最初の言葉に、「古いまちにあってないもの」とあります。古いまちには歴史と文化があります。ただ、そのまちのどこにでもあるようでないものという、その歴史、文化を

育んだ大地、そこに際立った特色があるかないかということだと思っております。新城市は胸を張って「ある」といえる地域だと思っております。

出雲市で、全国都市教育長会議が開かれました。そこが山陰ジオパークということで、世界ジオパーク連盟から承認されています。それがいくつかの市町村の行政の枠を超えて、ジオパークを活用して地域を活性化しようという大きなうねりになっております。世界文化遺産はあるものを保全、保護するというものですが、ジオパークはそのあるものを活用することで、非常にダイナミックな活動が伴わないとジオパーク認定されません。手段としては色々あると思っておりますが、地質、岩石、植物、動物、これは教育に非常に深い関わりがありますし、市内小中学校も新城の三宝ということで、自然の学習に力を入れておりますので、そういったところで新城の子どもたちが新城の文化や自然に誇りをもつことで愛郷心のある子どもに育つのではないかと思います。

六点目ですが、先ほど教育委員研修会でも話題になりましたが、新城の教育をどのように進めていくかといった理念等、それを具体化する活動等、さらに議論を深めたいという教育委員の方のご意見がございました。本年度、新城の教育振興基本計画を策定するということが大きな目標になっております。学校教育においてはこれから組織をつくり、3年前の生涯学習基本計画については見直し、策定を進めていくという段階にございます。共にどのような新城の教育をつくっていくかということで、教育委員の皆様方の意見が反映するようなものをと考えておりますので、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

七点目ですが、桃花片の作者、岡野薫子先生が桃花片のできるまでのものや絵画など、色々なものを持ってきてくださっています。その展示会を図書館二階、20年来ずっとそのままになっていたところがあるのですが、そのところへ岡野薫子展を7月30日から10月10日まで開催するというかたちで交渉を進めております。岡野薫子先生と新城市との作品の貸借契約を、早ければ今週金曜に市長と交わしたいと思っております。いずれにしろ、全国から非常に引き合いのある作者であって、大変ひいきにいただいておりますので、こうした機会を活かしたいと考えています。展示会の成功、それから8月7日に小ホールで講演会を行う予定となっております。この日は三河の国語の先生方が集まっている研修会なのですが、一般の方も可ということで行いたいと思っております。以上です。

委員長

ありがとうございました。それでは今のお話でご意見、ご質問ございましたら願ひします。

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市教育委員会規則による教育表彰について

委員長

日程第3、協議・報告事項、(1) 新城市教育委員会規則による教育表彰について

ですが、秘密会議として取り扱いますのでお願いします。

日程第3 協議・報告事項

(2) 社会を明るくする運動の説明について

委員長

日程第3 協議・報告事項(2) 社会を明るくする運動の説明について、生涯学習課をお願いします。

生涯学習課長

社会を明るくする運動についてご説明します。お手元の資料に、平成24年度「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議という資料があるかと思います。日時については平成24年7月6日(金)、午後2時から3時40分を予定しています。場所については新城文化会館小ホールです。会議概要は資料のとおりです。なお、教育委員の皆様におかれましては、主催者となっておりますのでご出席をお願いします。

委員長

ありがとうございました。これについてご質問ございましたらお願いします。
それでは、皆様7月6日よろしくをお願いします。

日程第3 協議・報告事項

(3) 文化事業について

委員長

日程第3、協議・報告事項(3) 文化事業について、文化課をお願いします。

文化課長

文化事業についてご説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。今年度開催予定のお知らせができました。開演時間未定のものにつきましては、決まり次第ご報告させていただきます。この7月1日(日)に設楽原決戦場まつりが開催されますのでチラシをつけさせていただきました。

委員長

ありがとうございました。これについてご質問ございましたらお願いします。

このチラシはいつもすばらしいなと思っているのですが、どなたが決められているのですか。

文化課長

これは新城観光協会と連携をとりまして、3つのまつりをまとめたポスターを作っています。中心は新城観光協会です。

日程第3 協議・報告事項

(4) 長篠城址史跡保存館歴史講座について

委員長

日程第3、協議・報告事項（4）長篠城址史跡保存館歴史講座についてお願いします。

文化課参事

平成24年度長篠城址史跡保存館の歴史講座のご案内をします。今年で10回目になります。今年は「古文書・紀行文から探る地域の戦国時代」ということで、愛知大学の山田邦明教授を講師にお迎えし、連続講座のかたちでもちます。今年は1人の先生が5回お話をしてくれます。8月から来年1月までの計6回、その中には現地学習も含んでおります。この7月1日から募集をかけまして、7月15日までとしております。毎年多くの方に申し込んでいただいております。今年も多くの方が来ていただけるよう、PRをがんばっていきたく思っております。以上です。

委員長

ありがとうございます。

日程第3 協議・報告事項

（5）ツール・ド・新城について

委員長

日程第3、協議・報告事項（5）ツール・ド・新城についてスポーツ課お願いします。

スポーツ課長

それでは、ツール・ド・新城についてご説明させていただきます。まず大会名を、バイクナビグランプリ2012ツール・ド・新城、期日は7月7日から8日です。会場は県営新城総合公園です。内容につきましては資料のとおりです。申し込み締め切りが昨日でした。その時点で参加申込者数は1116人、多少の増加はあるかと思えます。昨年は1004人の参加者がございました。

委員長

日程第3、協議・報告事項、（6）24年度水泳教室について、（7）水辺の安全教育についても引き続きお願いします。

スポーツ課長

24年度水泳教室についてです。6月17日から21日の間で募集をさせていただきました。現在申し込みのあった方について、確認・整理などを行っているところです。本年度の参加申込者数は143名でございます。3日間、3部制で行い、小学1年から3年生の新城市に住んでいて泳げない児童を対象としています。スポーツボックス新城で行いますので、天候の心配なく行えるようになっております。

次に水辺の安全教育についてということですが、作手のB&Gで企画いたしましたプログラムでございます。開始から終了まで2時間を1つのプログラムといたしております。6月29日の新城小学校をかわきりに、順次開催していきます。事前に各学校に募集要項を配布し、調査をしまして出向くというかたちになります。作手地区の学校についてはB&Gで行うことになっております。新城小学校は6月29日に6年生

26名、8月10日に巴小学校の4年生と6年生34名、菅守小学校全校で14名、協和小学校は8月17日に全校12名、開成小学校は8月20日に全校で34名となっています。菅守小、協和小、開成小については、学校の水泳検定終了後に水辺の安全教室を開催します。内容は着衣水泳、ペットボトル浮などです。

委員長

ありがとうございました。以上の件につきまして、ご質問ございましたらお願いします。

教育長

水辺の安全教室については、天候による開催への影響はどうですか。

スポーツ課長

よほどのことがない限り開催しますが、状況によって学校の先生方との相談により判断します。

委員

水泳教室ですが、募集の定員が210人までとなっていますが、今年の申込者は143名ということでだいぶひらきがありますが何か理由がありますか。

スポーツ課長

2年前から今の形で開催しているのですが、だいたい毎年このくらいで推移しておりまして、現時点でその理由というのは特にわかりません。以前千郷小のプールを借りて行っていた時にはかなりの数の申し込みがあったという経緯から、現在もこの人数までの上限としています。

委員長

ツール・ド・新城ですが、言葉がわからないのですがエンデューロ、クリテとは何でしょうか。

スポーツ課長

エンデューロとは、制限時間内にどれだけ長い距離を走れるかを競う耐久レースです。クリテとは実力、年齢、性別等により全13部門に選手を細分化し順位を競うものです。

委員長

ありがとうございました。

日程第3 協議・報告事項

(8) 教育委員会指定管理施設の今後の方向性

委員長

日程第3、協議・報告事項(8)教育委員会指定管理施設の今後の方向性について、まず生涯学習課お願いします。

生涯学習課長

新城図書館、新城青年の家、西部公民館の運営方法の案についてご説明させていた

だきます。平成24年度3月末をもって任意の指定管理期間が終了する新城図書館、新城青年の家、西部公民館について、平成25年度以降の施設管理・運営方法はこれまでの「指定管理」による方法から「一部直営」による方法に改めたい。変更の概要としましては、図書館の貸し出し等いわゆる図書館の「ソフト事業」については、図書館司書有資格者をはじめ、適切な人員配置をして「直営」により管理します。「施設ハード面」の管理については、これまでどおり新城地域文化広場の施設の一部として地域文化広場の全体施設管理に含めて対応するというものです。

直営にする理由としましては、図書館については、一つ目に、「図書館司書により、知的財産である書籍を収蔵（購入）し活用（貸出）する」という図書館が持つ使命は、安定的かつ継続して行われることにより果たされることから、指定管理期間を設ける指定管理制度は避けるべきであるということです。二つ目に、図書館業務において、無料貸し出しの原則があるため創意工夫の範囲は限られ、純粋な民間業者のノウハウを導入し経費の削減を図る部分があるとすれば、人件費に係る部分のみであるということです。三つ目は、急激に進む少子化や家族形態の変容により、近年、子供を取り巻く環境は大きく変化していることから、家族・学校・地域が大いに連携して、未来を担う新城の子供たちを育成しようと、教育委員会が「共育」という理念を掲げた。知的財産である書籍の収蔵・活用について言えば、直営にすることで図書館が市民ニーズを的確に捉え、責任を持って機動的な事業展開を行い「共育」の理念に沿った事業等が迅速に展開できるものと考えます。

新城青年の家について、最近では青年層の利用にとどまらず、体育館、調理室が整備されていることから幅広い年齢層の利用が図られている。特に体育館については、キッズダンス・小学生のバレーボール・バスケットボール等各種スポーツクラブが使用している。生涯学習の推進の観点から、直営にすることで「青年の家」を生涯学習の拠点施設として捉え、適切な人員配置によりスポーツ教室・講座・観察会等の各種事業が迅速に展開できると考えます。

西部公民館についてですが、地区公民館に位置付けられていることから、行政区公民館（分館）の中核施設としてその役割はますます重要になってきています。生涯学習の推進の観点から、直営にすることで「西部公民館」を生涯学習の拠点施設として捉え、適切な人員配置により、公民館（分館）をまとめ文化展・講習会・中学校とタイアップした公民館まつり等各種事業が迅速に展開できると考えます。

以上からこの3施設については直営ということでもっていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。ご質問ございましたらお願いします。

では次に文化課をお願いします。

文化課長

教育委員会指定管理施設の今後の方向性の案についてご説明させていただきます。新城地域文化広場については昨年の市議会で質問がございました。今後指定管理者については、新城管理センターによる管理を見直しまして、文化広場と図書館の管理業

務については公募で募集をかけていくことになり、先ほど説明がありましたように、図書館の運營業務については直営にすることを予定しております。

今後のスケジュール予定につきましては、7月下旬に募集要項の公表、8月に応募者への説明会、その後指定管理者選定審議会を行い決定し、12月の議会において上程をしていくという予定です。

委員長

スポーツ課もあわせてお願いします。

スポーツ課長

スポーツ課が所管している桜淵いこいの広場、グラウンドの部分ですが、あとはレストハウス横のテニスコートにつきまして、事務内容としましては受付業務がほとんどです。ですから、新城青年の家の委託管理の中に受付事務を入れさせていただきまして、兼ねて行う予定でおります。青年の家の今後の管理方法の予定が直営ということですので、こちらも直営とさせていただいております。

委員長

ありがとうございます。ご質問ございましたらお願いします。

委員

文化会館自体はどこの管理ですか。

教育部長

新城地域文化広場の中に入っておりますので、文化課です。

委員

公募による指定管理というのは一ついいと思うのですが、実際の運営上、例えば民間の運営方法というのは非常にコスト重視ですので、安く上げるための方策としてサービスの部分が削られていくということが考えられます。そのあたりの精査というのがテーマとして残ると思うのですが。

教育部長

これは今後のスケジュール予定を見ていただきますと、9月下旬から10月下旬に指定管理者選定審議会での審議・選定・答申という文言がございます。選定審議会を設置しまして検討いたします。安かろう、悪かろうではいけませんので、まずプレゼンをしていただきます。コスト面もちろんなのですが、その施設の質をどれだけ保てるのか、あげられるかに対してのプレゼンをしていただき、各項目を決め、それに対しての点数をつけていきます。そして総合評価をし、決めていくというようなかたちをとります。また、われわれ市の職員だけではなく、税理士の方を入れたり、さまざまなメンバーで選定審議会を組織しまして、やっていきます。

委員

他の市町村であると思うのですが、NPO法人などに任せるということも方法の1つですよ。

教育部長

NPO法人などがあればよいと思いますが、新城市に現在見当たらず、将来的に

そういった団体ができあがってくれば候補の1つには十分なりえると思います。

委員長

苦情があった際の窓口にはどこが対応するのでしょうか。

教育部長

これは業者との契約の中にも含めるべき事項だと思います。ただ、指定管理に出す施設であっても市が全然知らなかったというわけにはいきませんので、最初の窓口は指定管理者だったとしても、最終的には設置者まで情報がいくかたちでなければと思います。

委員

契約期間についてはどのくらいですか。

教育部長

3年を考えております。

委員

途中で何か不具合があった場合はどうですか。

教育部長

基本的に3年の協定を結んでいますので、3年間は同じ指定管理者となります。極端な話ですが、倒産をしてしまったり、事件を起こしてしまったなど不適格なことがあれば契約の解除もあり得ます。ただし、そのようなことはあってはならないと思っています。

委員長

ありがとうございました。その他ご質問はよろしいでしょうか。

では次にうつります。

日程第3 協議・報告事項

(9) その他

委員長

日程第3、協議・報告事項(9)その他についてお願いします。

教育部長

私から、6月の定例会市議会の報告をさせていただきたいと思います。教育長報告にもございましたが、それも含めてご報告させていただきたいと思います。6月8日から15日間開かれました。全部で26議案ございました。その中で教育委員会に関する議案が5つございました。比較的多かったかなという感じがしております。

一つ目は、予算の関係でございまして、平成23年度から平成24年度へ予算を繰り越す場合に、議会へ報告をしなければなりませんので、そういった繰り越しに関するものが2点ございました。山吉田地区の小学校の建設事業、これは平成23年度、平成24年度の2か年の継続事業としておりますので、平成23年度に残ったものについて繰り越しをして平成24年度に行うというものでございます。

もう一点、新城小学校の屋内運動場とそれにあわせて、北校舎屋上の2つの事業の

繰り越しについて報告をさせていただきました。

それから三つ目といたしまして、学校設置条例の一部改正をいたしました。山吉田地区の学校、作手地区の学校につきまして条例を改正いたしました。

四つ目でございますが、一般会計補正予算をあげております。教育費の関係で、鳳来中学校の全国大会出場の経費、旅費等ですが40万強の経費を計上しております。

五つ目ですが、繰り越しをしました山吉田地区の小学校建設事業で発注をかけますプール、その他の外構工事、倉庫等の工事請負契約を議案としてあげております。請負先は三河建設工業です。現在、校舎を建てている業者であります。

この5つの案件を審議していただきまして、5議案とも可決しております。

それから一般質問でございますが、11名の議員の方からご質問をいただきまして、うち、教育委員会関係でございますが、長田共永議員から通学路の安全確保、再編校の通学方法についてご質問をいただきました。通学路の安全につきましては、各学校毎年度当初個人票を出してもらっています。それに基づき、学校が把握をし、子供たちと一緒に実際確認をしまして安全指導を行っております、という答弁をしております。それから、あわせて通学路マップの作成状況は、といただきましたので、それについては通学路に限らず安全マップというようなかたちで、さまざまな危険個所については把握をしており、安全指導に活用しているという答弁をしました。最近、子どもの登下校中の事故が連続して起きましたので、スクールゾーンの設定についてのご質問もあわせてございました。スクールゾーンにつきましては、交通規制が伴いますので教育委員会単独で行うことはできず、最終的には警察や道路管理者が設定することになります。学校や地域からそういった要望があれば、その声を受けて警察や道路管理者等と協議を行い実現に向けて動いていく、というような答弁をしております。

それから、黄柳川小学校、作手小学校の登下校の手段については、学校の統合がおれば、物理的に通学距離がのびてしまうところがでてきます。徒歩では通学ができない地域が発生しますので、それにつきましては基本的にはスクールバスで対応していきたいと答弁をしております。すぐにスクールバスに直結させるのではなくて、その前段階として、既存の路線バスを利用できないかという検証を行ったうえで、スクールバスを導入する、という答弁をしております。

また、丸山隆弘議員から「長篠の戦い」の呼称・表記についてご質問をいただきました。「長篠の戦い」と言ったり「長篠・設楽原の戦い」と言ったり、現在言い方が混在しているということです。丸山議員としましては、教科書は「長篠の戦い」で統一されているということです。混在するのは望ましくないのではないかと、統一するならば「長篠の戦い」で統一してはどうかという論議でした。これにつきましては、この戦いというのは長篠城をめぐる、織田徳川連合軍と武田軍との戦いという性質が1つ、もう1つはその織田徳川連合軍と武田軍による設楽原での鉄砲を使った戦いということです。この2つの性質の異なる戦いの観点から、全体像を表す名称として「長篠・設楽原の戦い」という名称がふさわしいのではないかと答弁をいたしました。公的な表現の仕方として統一した名称ではないというのはいかがなものかということで

ご指摘がございましたが、このあたりをはっきりとさせる答弁はできませんでした。教育委員会として、このあたりの議論を今までできてきていませんので、今後事務局を中心に少し深めていくとしまして、またこの教育委員会議でも委員の皆様にご意見をいただくこともでてくるかと思えます。これにつきましては、それぞれの地域の方々の思い入れもあるものですので、そのあたりも考えなくてははいけません。今までの地元の方々の活動もしっかりと見据えながら進めていかないと、という認識をもっておりますので、それらも踏まえ議論、検討をさせていただきたいと思っております。

それから、前崎みち子議員から、食品の放射能内部被ばくから子どもを守るための「安全な給食提供」についてというご質問をいただきました。これは昨年12月にも同様のご質問をいただいております。その時から教育委員会の対応がかわったかという、基本的にはかわっておりません、という答弁をさせていただきました。4月から国の基準がかわっています。今までは暫定基準というかたちで進んでおりましたが、4月から厳しい基準値が示されました。今後については、線量測定をしていかなければならないであろうという答弁をしております。ただ、どんなかたちでその測定をしていくのか、ということについては検討しております、とのことになりました。考え方といたしましては、特に福島原発に近い産地のものというものは出荷規制が行われています。ただ、それをくぐり抜け、市場に出回ってしまうケースもございます。最近では、岡崎の幼稚園の給食の椎茸で基準を上回るものが出てしまったというケースもございますので、そうしますと、出荷側でしっかりとした制限は設けておるのですが万全ではないですので、自衛手段として、受け手側、消費者側でも何らかの手段が必要であろうということです。現在、地産地消、極力近場のものを使おうという手段は講じていますが、今一步不安が払しょくされていない中で、次のステップとして線量測定などの手段も考えてまいりたいと思っております。

同じく前崎みち子議員から、派生の質問として放課後子ども教室の必要性の認識についてご質問をいただきました。これにつきましては、学童保育の分野ですので、新城版こども園のテーマとしてもあがっております。基本計画の中では具体的なものはうたわれておりませんので、どんな風にしていくのかについては今後検討していくことになっていきます。そのなかで、教育委員会としても関わりながらしっかりと協議をしていきたいと思っております、と答弁をいたしました。それからさらに質問が派生をいたしまして、主任児童委員の方を使って児童クラブの運営をしたらどうかというご質問をいただきました。主任児童委員の制度というのは、民生児童委員という方がみえるのですが、児童福祉の分野も担っていかなくてははいませんが、少子高齢化のなかで、どうしても高齢者の方に目がいってしまうと、そういった社会状況があり、児童虐待といったものなどが社会問題化されてなかなか民生児童委員だけでは担いきれないだろうということで、主任児童委員制度ができたかと思えます。この方は、児童福祉の分野を多面的にコーディネートする役割を担っていただきましょう、というのが制度の趣旨です。1児童クラブの直接の運営者、事業主体者というよりは、もう一段階上の、色々な団体を淘汰的にコーディネートするような役割をしていただくの

が制度の趣旨に沿ったあり方であろうという答弁をしております。いずれにしましても、現在子ども園の構想のなかで、学童保育の分野をどのように新城市として展開をしていくのか、ということが決められてきますので、その過程のなかで教育委員会はなかに入って議論をしていきたい、という答弁をしております。以上が一般質問です。

それからもう1つ、学校設置条例の改正の関係で滝川健司議員からご質問をいただきました。「黄柳川小学校」の名称決定までの経過と、両地区住民への意見がどのように反映されたのかという確認の意味でのご質問をいただきました。基本的に新城市の教育委員会としては、地元の意見を大事にしながら進めていくということとやっていると、そして学校名称についても、地元におらが学校の名前をつけるのでということをお願いをし、地元の準備会としては学区民にアンケート調査をして、そうとうな議論をし、最終的に3案にしぼって教育委員会へ提案をされました。教育委員会としても簡単な議論ではなく、最後は地元の準備会のみなさんと共に、地元の真意をお聞きをし最終的に「黄柳川小学校」という名称になりました、という答弁をしました。結果的にその地区のみなさんの思いというのは尊重して決めさせていただいたということもお答えしました。議会の関係は以上です。

委員長

ありがとうございました。ご質問ございましたらお願いします。

委員

新城小学校の屋内運動場と山吉田地区新設校のプールの件ですが、入札条件と入札状況はどのようなのですか。

教育総務課長

どちらも市内及び北設に本社を置く会社であり、建設の点数の基準があります。山吉田地区新設小学校関係では8者のうち2者が辞退しております。そのなかで入札が行われ、決定しました。2者の辞退の理由としましては、他のところで仕事が入り人員確保等難しいということ等からです。新城小学校の関係も業者は同じです。こちらは8者のうち1者が辞退しています。こちらの辞退した1者についても、技術者の確保が難しくなったということで辞退されました。以上です。

生涯学習課長

今年も新城図書館まつりが開催されますので、ぜひ足をお運びください。以上です。

委員長

それではいったん休憩をはさみます。5分ほどしたら再開します。

委員長

それでは再開させていただきます。先ほどの教育部長の6月の定例市議会の件についてご質問ございましたらお願いします。

委員

「長篠の戦い」の呼称の件ですが、やはりどこかですっきりさせたいですね。設楽原というのはいつから付け加えられたのですか。

文化課参事

資料館ができて確か3、4年後だったと思います。文化会館でシンポジウムがあり、その時に初めてその呼称の中に入れて唱え始めたのがきっかけです。

教育長

基本的に教育委員会見解を出すべき問題かどうかということもあり、前提から議論していく問題だと思います。

委員長

先ほど通学路の話がありましたが、個人票を各家庭から学校へ出してもらい、安全に登下校ができるよう指導されるとのことでしたが、子どもが1人になるまで先生がついていくのかどうかということと、スクールゾーンはすぐにわかるような表示をしてあるのかどうか、ということをお聞きします。

学校教育課長

まず下校指導、見守りについてですが、年度当初集団下校する際に担当がついていき、できるだけ最後までとしてあります。場所によっては明らかに大丈夫なところもありますし、状況にあわせてきちんと最後まで確認ということはしております。

スクールゾーンについてですが、東郷西小学区だと、看板により車両を規制していたり、必ずわかるようなところに示してあります。

教育部長

時間帯による車両規制など、これは交通標識ですのでわかるところにございます。

委員長

ありがとうございました。それでは他にございますか。

学校教育課長

連絡を1点お願いします。毎年、安城市と作手の小学校が交流している安城七夕まつりですが、8月3日（金）の午後ということで、去年は委員長に出席していただきましたが、どなたかご都合のつく方1人行っていただければと思いますのでお願いします。また担当からご連絡差し上げます。

もう1点よろしいでしょうか。すでに連絡してございますが、7月3日（火）に設楽町で教科書の採択協議会がございます。12時25分集合となっております。一緒に車で出て、帰ってくるとなっておりますのでよろしくお願いします。

もう1点、8月17日午後3時から、中学生海外派遣の結団式がございますので、ご予約をお願いします。

日程第4 その他

委員長

日程第4、その他に入ります。委員出張、第17回三遠南信教育サミット、愛知県市町村教育委員会連合会第46回定期総会及び研修会についてお願いします。

教育総務課長

ご説明させていただきます。7月13日に第17回三遠南信教育サミットと愛知県市町村教育委員会連合会第46回定期総会及び研修会が重なるということで、出席の

ほうをわけさせていただきました。今回、会議の日程、内容が決まりましたのでご案内させていただきます。第17回三遠南信教育サミットにつきましては、会場が静岡産業大学となっています。愛知県市町村教育委員会連合会第46回定期総会及び研修会については会場は碧南市芸術ホールで行われます。会場へは市の庁用車で移動します。ともに11時半に市役所東庁舎東側駐車場前にお集まりください。どちらの会場も午後1時半開始ということですので、昼食を済ませてお集まりください。なお、三遠南信教育サミットについては、終了後交流会がございます。以上です。

委員長

ありがとうございました。他に何かございますか。

教育総務課長

お願いします。山吉田地区の新設小学校と新城小学校の工事概要を先ほどお配りしましたが、内容につきましては今までの教育委員会議でご説明させていただいておりますので、省略させていただきます。1点お願いをさせていただきたいのですが、新城小学校屋内運動場については、昨日入札がございまして松井建拓がおとされました。1億5千万円を超えると議会の議決が必要となりますので、正式には7月6日の臨時議会で承認をいただいて確定となります。確定しましたら、起工式を行いたいと考えております。起工式は市長、それから議会の都合が合う日ということで、7月16日の朝10時から、祝日ですが行いたいと考えております。10時半からの起工報告会は市が主体となりますが、こちらは市長、議長のあいさつを予定しております。まだ先ですが、竣工式についても日がおさえてあります。平成25年3月8日になります。午後1時半からの予定です。

それから山吉田地区の新設小学校の関係ですが、プール棟、外構についての起工式は予定しておりません。一連の工事と考えておりますので、竣工式を行いたいと考えております。工期が来年1月8日までとなっております。その後竣工検査等受けまので、また議会等の日程もみていきますと、竣工式は来年2月6日を予定しています。午前10時から予定しております。以上よろしく申し上げます。

委員長

新城小学校の屋内運動場ですが、起工が少し遅れているように感じるのですが、いつもこれぐらいですか。

教育部長

これについてはいろいろな事情がありまして、国の補助をうけて行うものですから、去年の山吉田地区の学校建設においても、通常は6月の定例議会の追加あたりでだせるのですが、国からの内示が遅れ、8月の臨時議会で、というような経緯がございます。今回の新城小学校については補助金のことと、もう1つ建築確認をとるのに少々手間取りました。ただ、年度内に完成させなければならない、なおかつ卒業式は新しいところから巢立たせてやりたいということで、こういった流れになっています。以上です。

委員長

他にはよろしいですか。では次回会議ですが7月31日（火）午後2時30分からです。場所は体育館です。

ここからは秘密会議に入ります。

それでは、これで平成24年6月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記